

平成25年11月28日

大阪市長 橋 下 徹 様

大阪維新の会大阪市議員団
幹事長 東 貴 之
公明党大阪市議員団
幹事長 待 場 康 生

町会の集会所や倉庫、老人憩いの家に対する
固定資産税の減免措置の継続を求める要望

地域活動の拠点となる町会の集会所や倉庫、老人憩いの家については、これまで公益上の必要が高いと認められることから行政として固定資産税減免措置等の財政支援を行ってきた。

今般、市税の減免措置の見直し方針が示されたところであるが、これらは、地域コミュニティ活動の拠点であり、本来行政が行うべき政策目的実現に不可欠である。しかも、本市所有の公設置のものもあり、税負担の公平性の観点からも下記のとおり強く要望する。

記

地域コミュニティの活動拠点となる地域の町会の集会所や倉庫、老人憩いの家については、平成26年度以降も固定資産税の減免措置を継続すること。

以 上